



国民年金

▶ 姫路年金事務所国民年金課 (☎079・224・6382) ▶ 国保医療年金課 (☎64・3240)
▶ 新地域振興課 (☎75・0253) ▶ 旧地域振興課 (☎72・2523) ▶ 旧地域振興課 (☎322・1451)

11月30日(いいみらい)は「年金の日」

● ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。か、姫路年金事務所にお問い合わせください。

10月分 国民年金保険料

▶ 口座振替日 12月2日(月)
定額 1ヵ月 16,980円
付加つき 17,380円

現金納付の方、スマホ決済の方も
お忘れなく、12月2日(月)までに
納めてください。

日本年金機構ホームページ
(ねんきんネット)



人権文化の創造をめざして——学ぼう人間の尊厳——

229

学習と交流をとおして、 人権を学ぶ

今年度も各ブロック・支部、自治会や各種団体等で、学習会や懇話会を実施しています。

この学習会は、「すべての住民がお互いの人権を尊重し合う、ともに生きる心豊かな住みよい地域づくり」を目的とし、さまざまな人権課題の解決に向けた取り組みです。各自治会では、人権教育推進委員や人権教育アシスタントから企画・運営などについて、指導・助言を得ながら、人権啓発ビデオ等を活用し、自主的な学習活動が展開されています。

また、各支部では、交流を目的として夏祭り等を開催し、協力することや人と人がふれあうことの大切さを再確認したり、地域の高齢者と子どもたちなど世代を超えたつながりを深めたりと有意義な時間を過ごしました。



9月18日(水)には、新宮ブロックにおいて、地域の人権リーダーを対象に、研修会を行いました。講演は、兵庫県隣保館連絡協議会事務局の高吉美さんをお招きしました。「韓国ドラマを通して、差別について考える」韓国ドラマ「流20年」ブームを振り返りながら、「と題し、韓国ドラマで描かれる差別を例に、過去の差別をなかつたこととするのではなく、過去の差別の現実やそれに立ち向かう人々の姿を正しく学んだ上で、今後にどう生かすかを考えることが大事である」と話されました。

「児童の権利に関する条約」採択から35年が経過

「児童の権利に関する条約」は、1989年に国連総会で採択され、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。子どもは権利を持つ主体と位置づけられ、「差別の禁止」「子どもの最善の利益」「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの意見の尊重」の4つを原則としています。これらの原則は、日本の子どもに関する「こども基本法」にも取り入れられています。児童虐待やいじめ等が大きな社会問題になっているなか、子どもが一人の人間として最大限に尊重されることがこれまで以上に求められます。

▼ 人権教育推進課 (☎64・3182)

障害を理解し、誰もが人格と個性を尊重し合えるように

12月3日から9日は、障害者週間です。「障害者週間」は、障害について理解を深めることや、障害者が社会や文化活動などに積極的に参加する意欲を高めることを目的に設定されました。

この機会に、障害に対して理解を深め、共生社会について考えませんか？

▶ 地域福祉課 (☎64・3204)

障害の種類

障害にはさまざまな種類があります。また、同じ障害でも個人によってさまざまな違いがあります。

身体障害	知的障害	精神障害
視覚、聴覚、肢体、内臓機能などの障害により日常生活に制約を受ける状態	生活や学習面で現れる知的な働きや発達が同年代と比べ遅れている状態	精神機能の障害により、日常生活や社会参加に困難がある状態

一目見て分からなくてもサポートが必要かも

障害の中には、一目見て分からないものもあります。例えば、人前に出ると不安になる精神障害の方や心臓や腎臓など内臓機能に障害がある方などは見た目には分かりづらい障害です。このような一目見ても分かりづらい障害が存在していることを知っておくことで、障害者への合理的配慮を提供することができます。

また、最近では周囲に配慮を必要としていることが分かる「ヘルプマーク」を身に着けた方を見かける機会も増えました。困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



ヘルプマーク
ヘルプカード

地域で共に生きていけるように……

市では、障害の有無に関わらず誰もが役割を持てる共生社会の実現を目指しています。誰もが役割の持てる社会となるように、市役所玄関ロビー等を使用して授産品等の販売を行ったり、芸術活動を通じた社会参加の促進などを行っています。

また、障害のある人もない人も同じようにできる状況を整えるため、合理的配慮の提供が、行政機関や民間事業者に義務化されています。合理的配慮の提供は、社会の中にあるバリア(社会的障壁)を取り除くために、障害のある方と対話を行いながら共に解決策を検討していくことが大切です。



授産品の販売
赤とんぼふれあいショップ

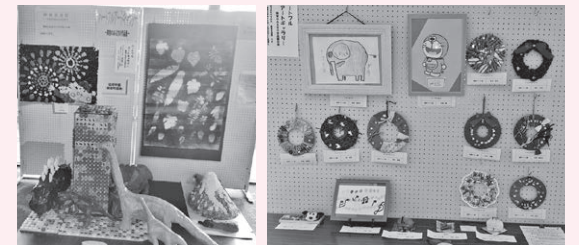
授産品販売の
出店カレンダーは
こちらから



障害のある方が製作した作品を展示します

とき 12月3日(火)～9日(月) 8時30分～17時15分
※平日のみ。9日は、午前中のみ観覧可

ところ 市役所本庁本館玄関ホール 他
新宮総合支所玄関ホール
揖保川総合支所玄関ホール
御津公民館ホール



昨年度の作品



たつの市の魅力をインフルエンサーが発信します

たつの市の魅力を知ってもらうために、インフルエンサーのわら旅夫婦さんが、たつの市の魅力を見つけて発信します。YouTube(ショート)、Instagram、TikTok、lemon8で令和7年3月まで随時発信します。

わら旅夫婦さん プロフィール

名前 わら旅夫婦(ゆうきさん、ちおこさん)
出身地 兵庫県(ゆうきさん)、宮城県(ちおこさん)
発信内容 お出かけスポットやデートスポット
SNSを始めたきっかけ 大好きな旅行を仕事にするために仕事を辞めてSNS発信を決意しました。SNSの総フォロワー数は、現在25万人を超えました。

